

2025(令和7)年度第1回霧島市隼人人権啓発センター運営審議会要旨

開催日時	2025(令和7)年5月15日(木) 14:00~15:25		
開催場所	霧島市隼人人権啓発センター会議室		
出席委員 (敬称略)	福永 洵、勝目 八州江、室屋 真一、下小野田 秀樹、久木崎 敢、青木 茜、山口 豊吉、久木田 勇、種子島 進矢(9名)		
事務局	担当部・課職員：末松市民環境部長、森市民課長、清水人権・男女共同参画グループ長 啓発センター職員：山口館長、徳永副館長、坂元指導相談員		
公開・一部非公開又は非公開の別		一部公開	傍聴人数 0人
議事			
1 説明及び審議事項			
(1) 2024年度事業経過報告について			
(2) 2025年度人権啓発センター運営方針(案)について			
(3) 2025年度人権啓発センター事業計画(案)について			
審議結果等の概要			
議長 福永 洵(会長)			
1 審議事項			
(1) 2024年度事業経過報告について			
・事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問・意見並びに事務局の回答は次のとおり。			
委員 2024年度事業の実績と課題の説明で、地域交流事業の各種学習会で、新規の方が少なくなったり、参加する人が少なくなっていることに対して、どういうふうに現状をとらえているのか。毎年事業をしていくうえで、もっと魅力を発信するとか、何か改善策があるのか。			
⇒ 事務局 児童・生徒の就学状況について、部落解放同盟隼人支部役員、啓発センター職員、児童生徒支教諭で4月に3者連絡会を開催し、現在、児童・生徒の学習会の参加者が少なくなっている現状をお伝えした。今後もできるだけ多くの児童・生徒に参加していただけるように啓発センターとしても提案やサポートしていきたい。			
(2) 2024年度人権啓発センター運営方針(案)及び			
(3) 2024年度人権啓発センター事業計画(案)について			
・事務局が資料に沿って説明。委員からの主な質問・意見並びに事務局の回答は次のとおり。			
委員 社会調査及び研究事業で、「事業を実施するうえで、最低限の基礎資料として、地域内の世帯数、男女別人口、年齢階層別人口及び就学状況を把握して、センターの運営に生かす。」とあるが、具体的にセンターの運営に生かしていることがあるか。			
⇒ 事務局 例えば、児童・生徒の就学状況について、地域の児童・生徒の人数の把握や、学習会の参加状況を把握し、関係者で協議するのに活用している他、自治会主催の地域のひろば推進事業を啓発センターが支援するときの高齢者の把握等に活用している。			
個別具体的に地域の事業だったり、一般教室であったり、そういうものをどのようなメニューを主にしたらいいのか、どのように解釈したらいいのかというときの基礎的なデータに活用はされているというふうにご理解いただければと思う。			

委員 硬筆教室について、委員自身が地域のひろば推進事業への啓発センターの支援への感謝と参加者の立場で硬筆教室の活動状況や教室の素晴らしさについて説明した。

委員 学習会の参加人数が減ってきていることに対して、コロナ禍の影響や、タブレット活用など学び方の変化、不審者による夕方の声かけ事案などに対する安全面に対する配慮なども考えていく必要がある。一概に人数が減ってきているから努力不足ということではなくて、必要に応じて個々のニーズに合った状況を指導、支援することが大事で、地域の居住人数や就学状況等の把握だけではなく、小・中学校での学びのあり方がどのように変化してきているのかも鑑みながら、学習会が出来ていけたらと思う。

⇒ **会長** 学習会の参加人数が減ってきていることについては、委員の方より、現実に沿った、課題解決に向けてのお話をしていただいた。また、自分たちも現状把握をしたうえで運営の仕方を考えていく必要はあるのかなと感じた。
このような意見も踏まえて事務局でも今後の対応をお願いしたい。

委員 ①一般教室の受講に対し、参加料はとっているのか。
②各種教室事業については、市民税からすべて賄われているのか。
③なぜ上記①、②の質問をしたかと言うと、教室の参加料が有料か無料か疑問に思う人や、人権学習会への参加が負担になっている人もいたりすると、誤解して次からは教室に行かない人もいるのではと心配したから。

⇒ **事務局** ①人権学習会に参加していただくことを条件として、参加料を無料にしている。
5回人権学習会があるので、少なくとも3回以上は参加してくださいとお願いしている。隼人人権啓発センターは厚生労働省が管轄する隣保館でもある。
隣保館の役割で一番大事なのは、人権・同和問題に関する啓発活動である。
いろんな教室を開いて、その中で人権問題についての学習をして、啓発活動を行うという大きな使命があるので、人権学習会が何より大事なことで、いろいろな人を呼び込むために各種教室事業をしているので、参加料は無料にしている。
②市の税金だけではなくて、国県の補助金（隣保館運営等事業費補助金）もいただいて、隼人人権啓発センターを運営している。

⇒ **会長** ③隣保館の目的のために運営の制度があるので、その中心目的に沿った運営をしていかなければならない。教室の参加資格枠を広げるために教室の参加料をとるのかどうかというのは別問題ではあるが、どうか多くの市民が活用できるように、この隣保館（隼人人権啓発センター）を運営して欲しい。

会長 高齢者の独居世帯がどれくらいあるのか、必要な数字として、把握する必要がある。

⇒ **事務局** 委員のみなさまからいただいたご意見を、今後に生かしながら、隼人人権啓発センターが円滑に充実した事業ができるように、今年度も頑張っていきたい。